

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 医療法人鳳林会 行動計画

策定日 令和 8年 3月 2日

掲示日 令和 8年 4月 1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が能力を十分に発揮できるよう働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日 から 令和 13年 3月 31日まで

2. 内容

目標1 男性1名以上が育児休業を取得する。

<対策>

- 随時、対象となる職員へ積極的に制度が利用できることを説明し促す。

目標2 年々深刻な人事不足だが常勤職の時間外を月平均10時間未満に抑える。

<対策>

- 各職場で役職者中心に定時退社を促し肯定的な雰囲気醸成する。

目標3 課長級（師長等）の新女性管理職を1名以上任命を目指す。

<対策>

- 定期の主任会において組織をまとめるマネジメントの勉強会を取り入れる。

目標4 育児休業明け、またはそれ以降に短時間勤務制度を1名以上利用。

<対策>

- 随時、対象となる職員へ積極的に制度が利用できることを説明し促す。